採用活動等におけるハラスメント防止ガイドライン

２０２６年１０月１日制定

当社では、「京王グループ人権方針」に則り学生・求職者等のみなさまの人権を尊重するとともに、差別的な発言やハラスメント行為など、個人の尊厳を損なう行為を許しません。
採用活動等におけるハラスメントの防止・対策を徹底するため、以下の取り組みを行います。

１．対象となる採用活動等

採用選考、インターンシップ・会社説明会、就職関連イベント、その他採用に資する活動

２．求職者等との連絡・面会等

・求職者等との連絡には、原則として会社が指定する連絡手段（採用システム・会社メール・会社固定電話・会社携帯電話等）を使用します。社員個人の携帯電話、メール、SNS を用いたやり取りは行いません。
・求職者等との面会は、採用活動等の目的及び必要性を踏まえ、原則として第三者の目がある環境（会社施設、飲食店等）で実施します。オンラインの場合は、会社が提供するオンライン会議システムの使用を原則とします。
・社員が求職者等と従前から面識を有する場合であっても、採用活動等として実施する場合は本ガイドラインを適用します。

３．禁止する行為

当社は、当社のハラスメント防止規程及び就業規則を遵守するほか、採用活動等において、次のような行為を禁止します。
・威圧的な態度や圧迫的な発言・行為
・採用上の立場を利用して、交際や私的な関係を求める発言・行為
・選考と関係のない個人情報について、不適切に質問・取得する行為。ただし、求職者等が自ら開示した場合は、求職者等の適性や能力の判断に必要な範囲で質問し、情報の取り扱いに留意する。

４．社内の周知・徹底

採用活動等に関わるすべての社員に対して定期的に周知および教育を実施します。

５．相談窓口

当社の採用活動等を通じ、不適切な言動やハラスメントに該当する行為を受けた、あるいはその疑いがある場合は、下記の相談窓口までご連絡ください。

求職者向けハラスメント相談窓口
「京王ヘルプライン」
電話　０１２０－３２７－３０５
平日 12 時～21 時、土日祝 9 時～17 時（年末年始を除く）

以　上